#### 表1 減額の対象となる改修と減額内容

	耐震改修	バリアフリー改修	省エネ改修
工事の要件	建築基準法の耐震基準 に適合する工事費用が 50万円を超える改修工 事	補助金などの額を除いた 自己負担額が50万円を超 える、浴室改良や段差解 消、手すり設置などのバ リアフリー改修工事	補助金などの額を除いた自己負担額が60万円を超える、二重サッシ・複層が5人をとの居室*の改修工事(ただし、併成のではなどの形で、併成のでは、当などのがでする床・天井・基本の修など、当なども自己はあることが可能)
対象となる住宅	昭和57年1月1日以前 に建築された住宅(た だし、長期優良住宅の 認定を受けている場合 は、改修後の床面積が 50平方メートル以上 280平方メートル以下)	建築された日から10年以上経過し(ただし、改修後の床面積が50平方メートル以上280平方メートル以下)、65歳以上か障害のある人、介護保険の要介護認定または要支援認定を受けている人が住んでいる住宅	平成26年4月1日以前に建築された住宅(ただし、改修後の床面積が50平方メートル以上280平方メートル以下)
減額内容	床面積120平方メートル 分を限度に <b>固定資産税の</b> 2分の1が減額(長期優 良住宅の認定を受けてい る場合は3分の2)	床面積100平方メートル分 を限度に <b>固定資産税の3</b> 分の1が減額	床面積120平方メートル分 を限度に <b>固定資産税の3</b> 分の1が減額(長期優良 住宅の認定を受けている 場合は3分の2)
減額期間		工事完了の翌年度	

※居室とは、居間、食事室、居間兼食事室、食事室兼調理室、居間兼食事室兼調理室、寝 室、応接室、書斎その他これに類するもの

#### 表 2 減免の対象資産

対象資産	概要
災害で滅失などした 固定資産	震災、風水害、火災、落雷などにより甚大な被害を受けた場合、規定の割合に応じ、減免の対象となる
貧困により公私の扶助を 受ける人の所有する固定 資産	生活保護法による扶助を受けている、またはこれに準じ た人が所有する固定資産が減免の対象となる
公共または公益のために 利用されている固定資産	公共または公益のために利用されている固定資産につい て、減免の対象となる

# 住宅改修などで 税金が減額

### 固定資産税の減額・減免制度

請は工事終了後3カ月以内に

固定資産税は、要件を満たす住宅改修で減額になるほか、特別な事 情があると減免になります。

資産税課(市庁舎2階、☎65・4123)

3カ月以内にしてください。

額の申請は原則、

工事終了後

税金が減免 特別な事情があると 表2のいずれかの条件に該当す

る土地や建物および償却資産は

きますが、 用して減額を受けることができ 併用して減額を受けることがで リアフリー改修と省エネ改修 耐震改修は他の改修と

都市計画税は対象になりません。 満たすと建物にかかる固定資産 が減額になります(表1)。なお 修、省エネ改修した場合、

住宅を耐震改修やバリアフリー 要件 せん。 付され

告が必要になります。 詳細は問い合わせください なった資産は、減免事由消滅の申 減免になる要件や手続きなど 減免の条件に該当し

計画税が減免になる場合がありま申請することで固定資産税・都市 納期 たものは、原則減免できま 限を過ぎたもの、すでに納

## マイナンバーの 記載について

固定資産税の減額・減免の 申請書には、マイナンバーの 記載が必要です。申請時には、 マイナンバーの確認と本人確 認ができる書類を提示してく ださい。(法人番号を記載した 場合は本人確認不要)

#### 図 民生委員・児童委員の「つなげる役割」

#### 担当区域世帯 民生委員 ・高齢者世帯 ・障害者世帯 連携 生活困窮者世帯 困り事や悩み事 協力 児童委員 ・子育て世帯 ・妊産婦のいる 世帯 ・ひとり親世帯 支援・サービスの提供

#### 関係機関

- 市役所
- 社会福祉協議会
- ・児童相談所
- 保健所
- 学校
- 保育所
- 医療機関

など

# 民生委員・児童委員は 地域の身近な相談相手です

## 5月12日休は民生委員・児童委員の日

帯広市では、約300人の民生委員・児童委員が活動しています。どこ に相談すればいいか分からない困り事など、気軽に相談してください。

問い合わせ | 地域福祉課 (市庁舎3階、**☎**65・4146)

## どんなことでも 気軽に相談してください

北海道民生委員 児童委員連盟帯広支部 支部長 樋渡 康さん



私は平成6年に委嘱を受けてから約28年間、民 生委員・児童委員として活動しています。

民生委員・児童委員の役割は、地域の困り事を 抱えている人の相談に応じることや一人暮らしの 高齢者の見守りのほか、行政などの目が届かない ような、地域の声なき声を拾うことにあると考え ています。

何か困り事のある人や身近に日常生活に心配の ある人がいましたら、地域の民生委員・児童委員 にご相談ください。きっと力になります。

詳しい活動内容が知りたい場合 児童委員が分からない場合や、 お住まいの地域の民生委員 地域福祉課へ問い合わせく

失業し、生活費に困って 育児のことで悩んでい 介護のことで困って 域に困っている人が る る 17 る

ありません。

容が他の人に伝わることは絶対に 委員には守秘義務があり、 員に相談してください 談に応じます。民生委員・児童 生活上の困り事や悩み事 相談内

こんなときには民生委員・児童委

関係機関へ「つなげる役割」を担 委嘱された非常勤の地方公務員で じ、必要な支援を受けられるよう います。(左上図) 民生委員は、厚生労働大臣 児童委員も兼ねており、 からのさまざまな相談に応 地域 か

### 民生委員・児童委員の活動内容の一部を紹介します!

など



資質向上のための研修会



単身高齢者世帯などの訪問



サロン活動の運営

民生委員の役割